

令和4年第1回県議会定例会

提出議案説明附属資料

教育委員会

目

次

ページ

- 1 神奈川県職員定数条例（昭和 24 年神奈川県条例第 46 号）新旧対照表 1
- 2 市町村立学校職員定数条例（昭和 26 年神奈川県条例第 40 号）新旧対照表 2

1 神奈川県職員定数条例（昭和24年神奈川県条例第46号）新旧対照表

令和4年4月1日適用

改 正			現 行		
(職員の定数) 第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。			(職員の定数) 第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。		
事務部局の区分		定数	事務部局の区分		定数
知 事		(略)	知 事		(略)
公 営 企 業 管 理 者					
議 会					
選 挙 管 理 委 員 会					
監 査 委 員					
人 事 委 員 会					
教 育 委 員 会 (学校以外の教育機関を含む。)		768人	教 育 委 員 会 (学校以外の教育機関を含む。)		759人
教育委員会 の所管に 属する学校	校長及び教員	11,878人	教育委員会 の所管に 属する学校	校長及び教員	11,974人
	その他の職員	1,084人		その他の職員	1,087人
	小 計	12,962人		小 計	13,061人
労 働 委 員 会		(略)	労 働 委 員 会		(略)
神奈川海区漁業調整委員会					
合 計					
2 (略)			2 (略)		
3 (略)			3 (略)		

2 市町村立学校職員定数条例（昭和26年神奈川県条例第40号）新旧対照表

令和4年4月1日適用

改 正		現 行	
(職員の定数) 第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。		(職員の定数) 第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。	
学 校 の 種 別	定 数	学 校 の 種 別	定 数
小 学 校	<u>9,517</u> 人	小 学 校	<u>9,396</u> 人
中 学 校	<u>5,503</u> 人	中 学 校	<u>5,513</u> 人
特 別 支 援 学 校	<u>187</u> 人	特 別 支 援 学 校	<u>192</u> 人
高 等 学 校 (定時制の課程を置くもの)	19人	高 等 学 校 (定時制の課程を置くもの)	19人
合 計	<u>15,226</u> 人	合 計	<u>15,120</u> 人
2 (略)		2 (略)	
3 (略)		3 (略)	